

松山広域都市計画ごみ焼却場 の変更（松山市決定）

計画書

松山広域都市計画ごみ焼却場の変更（松山市決定）

都市計画ごみ焼却場中 1 号松山市市坪ごみ焼却場を 1 号松山市南クリーンセンターに名称を改め、次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	松山市南クリーンセンター	松山市市坪西町	約 28,800 m ²	日平均処理量 160 t / 日

「区域は計画図表示のとおり」

（変更理由）

松山市市坪ごみ焼却場は、昭和 46 年に都市計画決定された施設であり、平成 6 年に建て替えられたが、供用開始から 32 年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の更新が課題となっている。

一方、国からは「ごみ処理の広域化」を推進する方針が示され、安定的かつ効率的な処理体制の構築が進められている。このような中、松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町の 3 市 3 町を対象とした「松山ブロックごみ処理広域化基本計画」で本施設を広域処理施設として位置づけ、現在地で建て替えることとしている。

新たな施設の整備にあたっては、人口減少に伴うごみ排出量の減少や、ごみ処理技術の向上等を踏まえ、施設の計画面積および処理能力を縮小するものである。

また、敷地形状の整形を図り土地利用の効率を高めるため、既計画において位置付けられていなかった隣接する民間施設跡地を取得しており、これを計画区域に追加するものである。

あわせて、施設の名称を現在の施設名称である「松山市南クリーンセンター」に改める。